

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
京都医健専門学校	平成17年3月3日	藤田 裕之	〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 滋慶コミュニケーションアート	平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	作業療法科	-	平成25(2013)年度	平成29(2017)年度																														
学科の目的	<p>作業療法科では、医療・福祉分野で即戦力となる専門職の人材育成を目指します。作業療法士の活躍の場は、これまでの病院中心の医療から施設や在宅での地域社会の福祉サービスの選択肢の一つへと広がっています。臨床で求められる知識と技術は多様となり、柔軟な変化と応用力を求められています。学生が目標とする国家資格取得と臨床での活躍を実現するため、基礎医学から作業療法の実践と応用までを段階的に学びます。</p> <p>1年次 基礎分野を中心にヒト・健康・生活・社会について考えます。 2年次 専門基礎分野を中心に疾病・障害について領域ごとに学びます。 3年次 専門分野を中心に作業療法の評価・治療について領域ごとに学びます。 4年次 作業療法の実践を経験する臨床実習と国家試験対策へ準備します。</p> <p>学生・教員がそれぞれの責任と義務を実感し行動することを約束します。 知識と技術が臨床の作業療法へつながるよう、講義と実習の内容を工夫し実践します。 国家試験対策は、知識の整理として一年次より段階的に実施していきます。 教員は学生が卒業・就職・国家試験合格へ努力し、全員が100%目標達成できるようサポートします。</p>																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	作業療法国家試験、直近4年間連続全国平均以上の実績																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
4年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 3,460 単位時間 単位	1,170 単位時間 単位	810 単位時間 単位	1,240 単位時間 単位	0 単位時間 単位	240 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
160人	134人	0人	0%	2%																															
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) : 40 人 ■就職希望者数(D) : 32 人 ■就職者数(E) : 32 人 ■地元就職者数(F) : 13 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 41 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 80 % ■進学者数 : 0 人 ■その他</p> <p>(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 医療・福祉業界(国立病院機構、病院、リハビリテーションセンターなど)</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: ①世界作業療法士連盟(WFOT) 受審年月: 2020年9月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.iaot.or.jp/pre_education/vouseikou/</p> <p>評価団体: ②一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2021年6月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/accreditation.html</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.kyoto-iken.ac.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,460 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,460 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>1,240 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,460 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,240 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,460 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,240 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,240 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,460 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,240 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	3,460 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,240 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,240 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数: 7人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	7人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	7人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実習施設(企業)の選定については、本校の教育目標および教育方針に賛同し、かつ学生の受け入れについて同意の得られた医療機関としています。さらに、臨床実習指導者は臨床経験3年以上の作業療法士とし、1名の臨床実習指導者が学生1名ないし2名を担当する体制をとっています。

また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていきます。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっていきます。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議で具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤田 裕之	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
竹本 雅信	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
生出 貴也	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
鳥嶋 勝博	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
宮江 真矢	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
西林 賢裕	京都医健専門学校	R5.4.1～R6.3.31	事務局
石黒 里香	一般社団法人 京都府作業療法士会	R5.4.1～R6.3.31	①
大嶋 孝司	京都リハビリテーション病院	R5.4.1～R6.3.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月29日 19:30～20:30

第2回 令和6年3月1日 19:00～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

作業療法協会が求める、地域で活躍できる作業療法士養成に対して、地域実習に関して学生の理解を深めるための取り組みとして臨地での実習と学校を往還する実習を実施。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設（企業）の選定については、本校の教育目標および教育方針に賛同し、かつ学生の受け入れについて同意の得られた医療機関としています。さらに、臨床実習指導者は臨床経験3年以上の作業療法士とし、1名の臨床実習指導者が学生1名ないし2名を担当する体制をとっています。また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていきます。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携する医療機関での臨床実習を実施。教育課程における位置づけや成績評価基準、意義についても明確にしています。また実施要領・マニュアル等を整備し運用しています。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅳ (評価実習)	<p>3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</p> <p>臨床実習を通して、医療人としての自覚を持った行動がとれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常識的態度や責任のある行動を身に付ける。 2. 対象者及び家族と望ましい人間関係を保つ。 3. 必要に応じて関連職種と連携をとる。 4. 報告すべき必要な事項を選択し、記録する。 5. 報告すべき必要な事項を選択し、報告する。 <p>作業療法の対象者に、基本的な作業療法を体験し実践することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 評価計画を立てる。 7. 評価を実施する。 8. 評価結果から全体像をまとめる。 9. 将来像を予測する。 10. 作業療法の対象となる生活機能と障害について焦点化する。 11. 長期目標および短期目標を設定する。 12. 治療・指導・援助を計画する。 <p>臨床実習を通して、自己の作業療法士としての自覚を高めることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 13. 組織の概要を理解する。 14. 作業療法の過程を理解する。 15. 管理業務の概要を理解する。 	<p>【京都府】 第二北山病院、伏見岡本病院、宇多野病院、京都博愛会病院、河端病院、京都第一赤十字病院、洛和会丸太町病院、京都医療センター、京都きづ川病院、宇治おうばく病院、宇治徳洲会病院、介護老人保健施設西の京、丹波笠次病院、内田病院、十条リハビリテーション病院</p> <p>【滋賀県】 野洲すみれ苑、琵琶湖養育院病院、東近江総合医療センター、</p> <p>【大阪府】 香里ヶ丘有恵会病院、北摂総合病院、阪和第二泉北病院、交野病院、京都桂病院</p> <p>【その他】 今村病院、北出病院(和歌山県) 兵庫中央病院、リハビリング神戸、阪神リハビリテーション病院(兵庫県) 横浜旭総合病院(神奈川県) 老人保健施設 虹(岡山県) 名古屋掖済会病院(愛知県)</p>

<p>臨床実習 V</p>	<p>3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</p>	<p>臨床実習を通して、医療人として自覚を持った行動がとれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常識的態度や責任のある行動を身に付ける。 2. 対象者及び家族と望ましい人間関係を保つ。 3. 必要に応じて関連職種と連携をとる。 4. 報告すべき必要な事項を選択し、記録する。 5. 報告すべき必要な事項を選択し、報告する。 <p>作業療法の対象者に、基本的な作業療法を体験し実践することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 評価計画を立てる。 7. 評価を実施する。 8. 評価結果から全体像をまとめる。 9. 将来像を予測する。 10. 作業療法の対象となる生活機能と障害について焦点化する。 11. 長期目標および短期目標を設定する。 12. 治療・指導・援助を計画する。 13. 準備する。 14. 治療・指導・援助について説明し、了承を得る。 15. 計画に沿った治療・指導・援助を実施する。 16. 実施中の対象者の状況変化に対応する。 17. 再評価計画を立てる。 18. 再評価を実施する。 19. 再評価結果を整理し、対象者の全体像をまとめ直す。 20. 再評価によって作業療法計画を見直す。 <p>臨床実習を通して、自己の作業療法士としての自覚を高めることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 21. 組織の概要を理解する。 22. 作業療法の過程を理解する。 23. 管理業務の概要を理解する。 	<p>【京都府】 京都武田病院、洛西シミズ病院、舞鶴赤十字病院、内田病院、長岡ヘルスケアセンター、京都医療センター、西陣病院、丹波笠次病院、宇多野病院、河端病院、伏見岡本病院、脳神経リハビリ北大路病院</p> <p>【滋賀県】 今津病院、紫香楽病院、野洲すみれ苑、甲西リハビリ病院、琵琶湖養育院病院</p> <p>【大阪府】 関西電力病院、阪和第二泉北病院、北摂総合病院</p> <p>【その他】 今村病院、和歌山病院(和歌山県) 松阪市民病院、三重県立志摩病院(三重県) 神戸労災病院、東浦平成病院、笹生病院、阪神リハビリテーション病院(兵庫県) 名古屋掖済会病院(愛知県) 原宿リハビリテーション病院(東京都) 老人保健施設 虹(岡山県)</p>
<p>臨床実習 VI</p>	<p>3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</p>	<p>臨床実習を通して、医療人として自覚を持った行動がとれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常識的態度や責任のある行動を身に付ける。 2. 対象者及び家族と望ましい人間関係を保つ。 3. 必要に応じて関連職種と連携をとる。 4. 報告すべき必要な事項を選択し、記録する。 5. 報告すべき必要な事項を選択し、報告する。 <p>作業療法の対象者に、基本的な作業療法を体験し実践することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 評価計画を立てる。 7. 評価を実施する。 8. 評価結果から全体像をまとめる。 9. 将来像を予測する。 10. 作業療法の対象となる生活機能と障害について焦点化する。 11. 長期目標および短期目標を設定する。 12. 治療・指導・援助を計画する。 13. 準備する。 14. 治療・指導・援助について説明し、了承を得る。 15. 計画に沿った治療・指導・援助を実施する。 16. 実施中の対象者の状況変化に対応する。 17. 再評価計画を立てる。 18. 再評価を実施する。 19. 再評価結果を整理し、対象者の全体像をまとめ直す。 20. 再評価によって作業療法計画を見直す。 <p>臨床実習を通して、自己の作業療法士としての自覚を高めることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 21. 組織の概要を理解する。 22. 作業療法の過程を理解する。 23. 管理業務の概要を理解する。 	<p>【京都府】 宇治おうばく病院、がくさい病院、男山病院、洛和会丸太町病院、京都武田病院、丹波笠次病院、内田病院、向日回生病院、京都近衛リハビリテーション病院、十条リハビリテーション病院、第二北山病院、丹後中央病院</p> <p>【滋賀県】 マキノ病院、甲南病院、琵琶湖養育院病院、</p> <p>【大阪府】 香里ヶ丘有恵会病院、介護老人保健施設 二葉園、水間病院、坂本病院、北摂総合病院、愛仁会リハビリテーション病院、第一東和会病院、佐藤病院、吹田徳洲会病院、大阪医科薬科大学病院、</p> <p>【その他】 貴志川リハビリテーション病院、北出病院、今村病院(和歌山県) 笹生病院(兵庫県) 名古屋掖済会病院(愛知県) 板橋ロイヤルケアセンター、イムスリハビリテーションセンター東京葛飾病院(東京都) イムス横浜狩場脳神経外科病院、聖マリアンナ医科大学病院(神奈川県) 老人保健施設 虹(岡山県)</p>
<p>(別途、以下の資料を提出) * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等</p>			

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。平成30年度においては、中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の二つの要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行います。

① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「第57回日本作業療法学会」

連携企業等: 日本作業療法士協会

期間: 令和5年11月10日(金)～12日(日)

対象: 作業療法士、作業療法学生 等

内容 全国の作業療法士による活動や研究の発表、および最先端の知見を共有する目的での講演・セミナーなどを実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 国家試験対策研修会

連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和5年6月28日～(オンデマンド)

対象: 国試系学科教員

内容 国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。

研修名: 教職員カウンセリング研修

連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和5年8月1日～(オンデマンド+オンライン)

対象: 全教職員

内容 滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「第58回日本作業療法学会」

連携企業等: 日本作業療法士協会

期間: 令和6年11月9日(土)～10日(日)

対象: 作業療法士、作業療法学生 等

内容 全国の作業療法士による活動や研究の発表、および最先端の知見を共有する目的での講演・セミナーなどを実施。

研修名: 「厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会」

連携企業等: 日本作業療法士会・京都府作業療法士会

期間: 令和6年10月26・27日(土・日)

対象: 実務経験4年以上の作業療法士、理学療法士

内容 新カリキュラムの臨床実習の方法論を学ぶ講習会。教員が講師として臨床実習指導者の育成を担っている。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 国家試験対策研修会

連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和6年6月4日

対象: 国試系学科教員

内容 国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。

研修名: 教職員カウンセリング研修

連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和6年10月2日～(オンデマンド+オンライン)

対象: 全教職員

内容 滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に活かすことを方針とします。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

中途退学者の減少及び国家試験の合格率の向上をさらに目指すようにという評価結果に対して、「ひとり一人を大切に」という視点に立って、「SSC・学修相談室」の強化、キャリアサポートアンケート及び学校生活アンケートの有効活用等を推進します。また、国家試験を見据え、1年生から段階的に学習に取り組めるよう、定期試験改革を実施しています。複数学科の連携を期待されていることから、理学療法科・作業療法科・言語聴覚科・社会福祉科による「多職種連携ゼミ」を強化し、スポーツ科学科・柔道整復科・鍼灸科・理学療法科による「KISA(京都医健スポーツアカデミー)」をより充実させます。また、産学連携・地域貢献・社会貢献への期待を受け、様々な取り組みを推進しています。その結果を業界関係者等に発表するイベント(若きクリエイター展)を実施します。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 吉右衛門	千吉商店・ちおん舎	R6.4.1～R7.3.31	近隣代表
新家 忠弘	理学療法科2年 保護者	R6.4.1～R7.3.31	保護者代表
山本 浩介	京都精華学園中学高等学校	R6.4.1～R7.3.31	高校代表
川原崎 浩介	スポーツ科学科 卒業生	R6.4.1～R7.3.31	卒業生代表
長尾 淳彦	公益社団法人 京都府柔道整復師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
平野 健一	公益社団法人 京都府鍼灸師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
麻田 博之	一般社団法人 京都府理学療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
小國 由紀	一般社団法人 京都府言語聴覚士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
比護 信子	公益財団法人 京都府スポーツ協会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
津田 勇気	株式会社ノーザンライツ・コーポレーション	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
奥村 優之	ベレガ株式会社	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
添田 浩生	京滋視能訓練士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
石黒 里香	一般社団法人 京都府作業療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
長澤 哲也	一般社団法人 京都社会福祉士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
泉 洋一	佛教大学 福祉教育開発センター	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針において、提起された目標を具体化するため、企業などから意見聴取を行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。具体的な事例として、講師会等にて授業科目、内容について検討を重ね、意見を反映させてから、様々な企業との連携を図っています。また、卒業生が就職している企業については、就職出陣式や校内企業説明会に誘致するなど、特に積極的に連携し、卒業生が在校生に対して就職活動や業界の動向をレクチャーさせる機会等を設けている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、在校生数、卒業生数、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、シラバス、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、資格合格実績、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育のコンセプト、キャリア教育マップ、就職の指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み／進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法科) 2024年度															
実習施設			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			医学総論 Introduction to Medicine	医学の基本理念や日本の医学制度について習得します。	1後	30	2	○			○			○	
○			文章の理解と表現 I Reading Comprehension and Written Expression I	用語の読み方・意味、文章を理解するためのポイント等を習得します。	1前	30	2	○			○				○
○			文章の理解と表現 II Reading Comprehension and Written Expression II	文章を読み解く・まとめる・作文するためのポイント等を習得します。	1後	30	2	○			○				○
○			情報処理 Information Sciences	電子カルテ作成・発表のためWord・Excel・PowerPointの使用法を習得します。	1前	30	2			○	○				○
○			心理学 Psychology	心理学の基本概念や青年・障がい者心理等について習得します。	1前	30	2	○			○				○
○			人間関係論 Interpersonal Relationship	人間関係の基本概念や自己認識と協調関係等について習得します。	1前	30	2	○			○				○
○			健康科学 Health Science	健康の定義、健康を維持するための条件、方法等について学ぶ	1前	15	1	○			○				○
○			健康科学演習 Seminar in Health Science	作業療法現場で健康を維持する体の使い方等を習得します。	1前	15	1	○			○				○
○			国際教育学 International Education	一般社団法人 京都府作業療法士会 京都リハビリテーション病院	2前	15	1	○			○				○
○			研究法 I Reserch Method I	研究の基本概念と意義や統計学等について習得します。	2後	15	1	○			○				○
○			研究法 II Reserch Method II	研究の基本概念と意義や統計学等について卒業論文の作成を通して習得します。	3前	30	2		○		○				○
○			解剖生理学 I-1 (内科系) Anatomy and Psysiology I-1	循環・消化・代謝に関する器官と構造等について習得します。	1前	30	2	○			○				○

○		解剖生理学Ⅰ-2 (内科系) Anatomy and Psysiology I-2	循環・消化・代謝に関する器官と構造・働きについて習得します。	1 後	30	2		○	○	○								
○		解剖生理学Ⅱ-1 (神経系) Anatomy and Psysiology II-1	脳・中枢及び末梢神経の構造等について習得します。	1 前	30	2	○		○	○								
○		解剖生理学Ⅱ-2 (神経系) Anatomy and Psysiology II-2	脳・中枢及び末梢神経の構造・働きについて習得します。	1 後	30	2		○	○	○								
○		解剖生理学Ⅲ-1 (運動系) Anatomy and Psysiology III-1	骨・関節・筋肉・靭帯の構造等について習得します。	1 前	30	2	○		○	○								
○		運動学Ⅰ Kinesiology I	運動の基本概念と運動に関する器官と仕組みについて習得します。	1 後	30	2	○		○	○								
○		運動学Ⅱ Kinesiology II	主に上肢・体幹の運動に関する器官と仕組みについて習得します。	2 前	30	2		○	○	○								
○		運動学Ⅲ Kinesiology III	主に下肢の運動、バイオメカニクス、運動学習などについて習得します。	3 前	30	2		○	○	○								
○		人間発達学 Human Development	受胎から発達過程と各器官の発達の関連性などを習得します。	1 後	15	1		○	○	○								
○		リハビリテーション医学 Rehabilitation Medicine	リハビリテーションの基本概念と一般的リハビリテーションの流れなどを習得します。	1 後	15	1	○		○	○								
○		栄養学 Nutrition	健康を維持するための栄養とその指標、食事法などについて習得します。	1 後	15	1	○		○	○								
○		臨床心理学 Clinical Psychology	対象者の状況を理解・対応するポイントを心理学的観点から習得します。	1 後	15	1	○		○	○								
○		内科学 Internal Medicine	代表的な内科疾患の機序・評価と治療などを習得します。	2 後	30	2	○		○	○								
○		小児科学 Pediatrics	代表的な小児疾患の機序・評価と治療などを習得します。	2 後	15	1	○		○	○								
○		整形外科学 Orthopedics	代表的な整形外科疾患の機序・評価と治療などを習得します。	2 前	30	2	○		○	○								
○		神経内科学 Neurology	代表的な神経内科疾患の機序・評価と治療などを習得します。	2 前	30	2	○		○	○								

○		精神医学 Psychiatry	代表的な精神疾患の機序・評価と治療などを習得します。	2 後	30	2	○			○			○
○		老年期学 Gerontology	老年期に多発する疾患の機序・評価と治療などを習得します。	2 前	15	1	○			○			○
○		病理学 Pathology	病理学の意義と役割、代表的な疾患を病理学の観点から習得します。	2 前	15	1	○			○			○
○		薬理学 Pharmacology	一般的な薬剤の役割、効用や副作用などについて習得します。	2 前	15	1	○			○			○
○		臨床薬学 Clinical Pharmacology	臨床で多用する薬剤の効用と副作用などについて習得します。	2 後	15	1	○			○			○
○		画像診断学 Medical Radiography	リハビリテーションに必要な画像診断のための基礎知識などを習得します。	2 後	15	1	○			○			○
○		救急医学 Emergency Medicine	基本概念と一般的な救急法について、実践を通して習得します。	2 後	15	1		○		○			○
○		リハビリテーション概論 Introduction to Rehabilitation	リハビリテーションの基本概念と関わる職種の概要などを習得します。	1 後	15	1	○			○			○
○		チーム医療論Ⅰ Interprofessional Care I	チーム医療の基本概念と作業療法士の働く分野、関わる職種の働きなどを実践を通して習得します。	1 後	15	1		○		○			○
○		チーム医療論Ⅱ Interprofessional Care II	他職種との関わりを通してチーム医療と作業療法士の役割について習得します。	2 後	15	1		○		○			○
○		職業関連 Study of Work Rehabilitation	職業復帰に関する制度と流れなどについて習得します。	2 後	15	1	○			○			○
○		社会福祉論 Study of Social Welfare	作業療法に必要な社会制度などについて習得します。	2 前	15	1	○			○			○
○		作業療法概論 Introduction to OT	作業療法の基本概念と歴史、関わる分野と制度の概要などについて習得します。	1 前	30	2	○			○			○
○		基礎作業学Ⅰ Basic Occupational Therapy I	作業療法の基本的な思考過程を身近な作業活動を通して習得します。	1 前	30	2		○		○			○
○		基礎作業学Ⅱ Basic Occupational Therapy II	作業療法の基本的な思考過程を作業療法場面で多用される活動を用いて習得します。	1 前	30	2		○		○			○

○		作業療法管理学 Management of Occupational Therapy	臨床に必要な医療保険福祉の制度と作業療法の管理運営の必要性、方法論について習得します。	3後	30	2	○			○	○		
○		作業療法評価学Ⅰ-1 Assessment of Occupational Performance I-1	作業療法での評価の目的と意義、最も多用されている評価法などを習得します。	1後	30	2	○			○	○		
○		作業療法評価学Ⅰ-2 Assessment of Occupational Performance I-2	主に身体障害分野で多用する評価法の知識と方法を、実践を通して習得します。	1後	30	2	○		○	○	○		
○		作業療法評価学Ⅱ-1 Assessment of Occupational Performance II-1	主に認知・精神・発達障害分野で多用する評価法の知識を習得します。	2前	30	2	○			○	○		
○		作業療法評価学Ⅱ-2 Assessment of Occupational Performance II-2	主に認知・精神・発達障害分野で多用する評価法を実践を通して習得します。	2前	30	2	○		○	○	○		
○		作業療法評価学Ⅲ-1 Assessment of Occupational Performance III-1	主に身体障害分野で多用する評価法の知識と方法、解釈について実践を通して習得します。	2前	30	2	○			○	○		
○		作業療法評価学Ⅲ-2 Assessment of Occupational Performance III-2	主に身体障害分野で多用する評価法の知識と方法、解釈について実践を通して習得します。	2後	30	2	○		○	○	○		
○		身体機能治療学Ⅰ（中枢系） Body Function and Therapeutics I	中枢神経（脳・脊髄）疾患の特徴、評価、治療の流れなどについて習得します。	2後	30	2	○			○	○		
○		身体機能治療学Ⅱ（運動・内部系） Body Function and Therapeutics II	運動器（骨・関節・筋肉）や内部（心臓呼吸器疾患・腫瘍など）疾患の特徴、評価、治療の流れなどの知識を習得します。	2後	30	2	○			○	○		
○		身体機能治療学Ⅲ-1（中枢系） Body Function and Therapeutics III-1	中枢神経疾患の特徴、評価、治療の流れを実践的に習得します。	3前	15	1	○			○	○		
○		身体機能治療学Ⅲ-2（中枢系） Body Function and Therapeutics III-2	中枢神経疾患の評価・治療の計画立案を実践的に習得します。	3前	30	1			○	○	○		
○		身体機能治療学Ⅳ-1（運動・内部系） Body Function and Therapeutics IV-1	運動器や内部疾患の特徴、評価、治療の流れを実践的に習得します。	3前	15	1	○			○	○		
○		身体機能治療学Ⅳ-2（運動・内部系） Body Function and Therapeutics IV-2	運動器や内部疾患の評価・治療の計画立案を実践的に習得します。	3前	30	1			○	○	○		
○		高次脳機能障害治療学Ⅰ-1 Higher Brain Dysfunction Therapeutics I-1	高次脳機能障害の特徴と評価・治療の流れを実践的に習得します。	3前	30	2	○			○	○		
○		高次脳機能障害治療学Ⅰ-2 Higher Brain Dysfunction Therapeutics I-2	高次脳機能障害の評価・治療の計画立案を実践的に習得します。	3前	30	1			○	○	○		

○		精神障害治療学 I Mental Disorders Therapeutics I	精神障害の特徴と評価・治療の流れを実践的に習得します。	2 後	30	2	○			○									
○		精神障害治療学 II-1 Mental Disorders Therapeutics II-1	精神障害の特徴と評価・治療の流れを実践的に習得します。	3 前	15	1	○			○									
○		精神障害治療学 II-2 Mental Disorders Therapeutics II-2	精神障害の特徴と評価・治療の計画立案を実践的に習得します。	3 前	30	1				○	○								○
○		老年期障害治療学 I Senile Disorder Therapeutics I	老年期障害の特徴、疾患の特徴、評価、治療の流れなどについて習得します。	2 後	15	1	○			○									○
○		老年期障害治療学 II-1 Senile Disorder Therapeutics II-1	老年期障害の特徴と評価・治療の流れを実践的に習得します。	3 前	15	1	○			○									○
○		老年期障害治療学 II-2 Senile Disorder Therapeutics II-2	老年期障害の特徴と評価・治療の計画立案を実践的に習得します。	3 前	30	3				○	○								○
○		発達障害治療学 Developmental disability Therapeutics	老年期障害の特徴、疾患の特徴、評価、治療の流れなどについて習得します。	3 前	30	2	○			○									○
○		日常生活活動学 I Activities of Daily Living I	日常生活活動の基本概念と構成要素について習得します。	2 前	15	1	○			○									○
○		日常生活活動学 II-1 Activities of Daily Living II-1	臨床で関わる機会の多い日常生活活動を分析する方法を習得します。	3 前	15	1	○			○									○
○		日常生活活動学 II-2 Activities of Daily Living II-2	各種の代表疾患の日常生活活動の分析する方法を実践的に習得します。	3 前	30	2				○	○								○
○		福祉用具学 Social Welfare Equipments	福祉用具の意義と臨床に必要な制度、適合方法について習得します。	3 前	15	1	○			○									○
○		福祉住環境論 Welfare Living Environment Theory	住環境整備の意義と臨床に必要な制度、住宅設計の基礎知識などを習得します。	3 前	15	1	○			○									○
○		義肢装具学演習 Prosthetics and Orthotics	義肢装具の意義と臨床に必要な制度、適合方法について習得します。	3 後	15	1				○	○								○
○		作業療法総合演習 I-1 Comprehensive Practice of OT I-1	1年次に学習した基本の手技を応用できるよう実践を通して習得します。	1 前	30	2				○	○								○
○		作業療法総合演習 I-2 Comprehensive Practice of OT I-2	1年次に学習した基礎知識を応用できるよう実践を通して習得します。	1 後	30	2				○	○								○

○		作業療法総合演習 II-1 Comprehensive Practice of OT II-1	2年次に学習した基本の手技を応用できるよう実践を通して習得します。	2前	30	2		○	○		○		
○		作業療法総合演習 II-2 Comprehensive Practice of OT II-2	2年次に学習した基礎知識を応用できるよう実践を通して習得します。	2後	30	2		○	○		○		
○		作業療法総合演習 III-1 Comprehensive Practice of OT III-1	3年次に学習した基本の手技を応用できるよう実践を通して習得します。	3前	60	4		○	○		○		
○		作業療法総合演習 III-2 Comprehensive Practice of OT III-2	3年次に学習した基礎知識を応用できるよう実践を通して習得します。	3後	30	2		○	○		○		
○		作業療法総合演習 IV-1 Comprehensive Practice of OT IV-1	4年次に学習した基本の手技を応用できるよう実践を通して習得します。	4後	60	4		○	○		○		
○		作業療法総合演習 IV-2 Comprehensive Practice of OT IV-2	4年次に学習した基礎知識を応用できるよう実践を通して習得します。	4後	60	4		○	○		○		
○		地域作業療法学Ⅰ Community - based Rehabilitation and OT I	地域リハビリテーションの基本概念と制度、関連職種などについて習得します。	1後	15	1	○		○		○		
○		地域作業療法学Ⅱ Community - based Rehabilitation and OT II	地域リハビリテーションの作業療法士の関わりについて習得します。	2後	30	2	○		○		○		
○		地域作業療法学Ⅲ Community - based Rehabilitation and OT III	地域リハビリテーションの作業療法士の関わりについて実践的に習得します。	3後	30	2		○	○		○		
○		臨床実習Ⅰ (見学実習) Clinical Practice I	臨床実習指導者の管理の下で、臨床で求められるマナーを習得し実際の作業療法を理解します。	1後	80	2			○		○	○	○
○		臨床実習Ⅱ (見学実習) Clinical Practice II	臨床実習指導者の管理の下で、医療・地域分野など様々な作業療法現場で実際の作業療法を理解します。	2後	80	2			○		○	○	○
○		臨床実習Ⅲ (見学実習) Clinical Practice III	臨床実習指導者の管理の下で、医療・地域分野など様々な作業療法現場で実際の作業療法を理解します。	3後	80	2			○		○	○	○
○		臨床実習Ⅳ (評価実習) Clinical Practice IV	臨床実習指導者の管理の下で、作業療法の評価計画を立案し、実際の評価結果をまとめ、治療計画の立案までを体験しながら習得します。	3後	200	5			○		○	○	○
○		臨床実習Ⅴ (総合臨床実習) Clinical Practice V	臨床実習指導者の管理の下で、評価・治療を体験しながら習得します。	4前	400	10			○		○	○	○
○		臨床実習Ⅵ (総合臨床実習) Clinical Practice VI	臨床実習指導者の管理の下で、評価・治療を体験しながら習得します。	4後	400	10			○		○	○	○

○		キャリア教育 演習Ⅰ Career Training I	集団協議や面接を繰り返しながら職業人としての基礎を習得します。	1前・後	30	2		○	○	○			
○		キャリア教育 演習Ⅱ Career Training II	集団協議や面接を繰り返しながら職業人としての基礎を習得します。	2前・後	30	2		○	○	○			
○		キャリア教育 演習Ⅲ Career Training III	集団協議や面接を繰り返しながら職業人としての基礎を習得します。	3前・後	30	2		○	○	○			
○		キャリア教育 演習Ⅳ Career Training IV	集団協議や面接を繰り返しながら職業人としての基礎を習得します。	4前・後	30	2		○	○	○			
	○	※国際教育実習 Short Term Study Abroad Program	海外の作業療法を、海外研修を通して習得します。	2後	45	1			○	○		○	
	○	※環境整備実習 Environmental Maintenance Training	障害者・高齢者に適した環境を整備することを、実践を通して習得します。	2後	45	1			○	○		○	
合計				93科目	3460単位時間(169単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級・卒業できない。 (留意事項)	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	16~17週	

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。